

時期	取組
10月～2月	・児童会（本部委員会）児童と教職員で学校のきまりの見直し内容の検討 ・見直し計画の作成
3月	・必要に応じて全校児童からの意見の集約 ・見直し案の策定
4月	・教職員で学校のきまりの見直し案の策定・確認
	・学校ホームページに等公表